令和８年第１１回　琴浦町教育委員会定例会　日程【成議書】

と　き：令和８年１０月２９日（木）10:00～
ところ：まなびタウンとうはく小会議室

１　開会

２　前会議録の承認【承認】

３　会議録署名委員の指名（黒松委員、吉川委員）

４　教育長あいさつ

５　各課報告
（１）教育総務課
・就学援助認定について
・就学校変更の承認について
・感謝状の贈呈について
・ＡＬＴの退任について
・中学校各種大会の結果について
・主な学校関係行事
（２）社会教育課
・各地区公民館まつりの開催について
・「中部ハイスクールフォーラム２０２６」の開催について
・ことうら中高生サークル主催「KOTOURA ゆるスポ FES」の開催について
（３）人権・同和教育課
・「人権の花」運動について
・赤碕文化センター部落解放文化祭の開催について

６　議　事
議案第 44 号　琴浦町部活動在り方検討会設置要綱の一部改正について【承認】
議案第 45 号　令和８年度補正予算要求（11 月補正）について【承認】

７　その他
（１）学校運営協議会委員意見の集約結果について
（２）東伯中学校、赤碕中学校の体育館空調新設計画について

（３）生徒指導報告について

８　閉会

【次回の予定】定例会：令和８年１１月２０日（金）１０時００分～

令和８年度末公立学校教職員人事異動方針

学校教育の充実発展と教育水準の向上を期するため、広く全県的視野から次の方針により人事異動を行う。

１　優れた資質・能力をもつ新進気鋭の者を採用する。

２　年齢や性別等にとらわれることなく、幅広く多様な経験を有し、優れた識見と指導力を備えた人材を管理職に登用する。

３　地域間、学校間の格差が生じないよう幅広い人事交流と校種間の交流を行い、教職員の適正な配置に努める。

４　同一校の勤務期間が長くなる傾向を排除して人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は努めて避ける。

５　特別支援教育、定時制・通信制教育及び教育上特別の配慮を必要とする地域における教育の充実を図るため、教職員の配置と人事交流について考慮する。

６　県立学校教職員の人事異動に当たっては、校長の意見具申を尊重して行う。

７　市町村立小・中・義務教育学校教職員の人事異動に当たっては、市町村教育委員会の内申を尊重して行う。ただし、同一市町村教育委員会内の人事異動に当たっては、原則として市町村教育委員会の内申に基づき行う。

鳥 取 県 教 育 委 員 会

令和８年度末市町村立小・中・義務教育学校
人事異動取扱要領

令和８年度末公立学校教職員人事異動方針に基づいて、市町村立小・中・義務教育学校人事異動取扱要領を次のとおり定める。

１　管理職の人事について

（１）　校長の人事

ア　校長候補者名簿に登載された者の中から、人物、識見、管理経営能力、指導力及び健康等を考慮し、全県的視野から有能な人材を任用する。

イ　学校運営の充実を図るため、原則として、同一校に３年以上在職させるものとする。

ウ　郡市間、校種間の交流を促進し、全県的視野から適材を適所に配置する。

（２）　副校長の人事

副校長の任用及び配置は、前記（１）のア及びウに準じて行う。

（３）　教頭の人事

教頭の任用及び配置は、教頭等候補者名簿に登載された者の中から前記（１）のア及びウに準じて行う。

（４）　その他

ア　女性の学校運営参画の推進に向け、女性管理職の任用や、教頭等候補者名簿及び校長候補者名簿の登載につながる人材育成等を図る。

イ　希望降任制度の導入により、希望者の意向を踏まえた配置とする。

２　教職員の人事について

（１）　主幹教諭の人事

主幹教諭の任用は、原則として、前記１（３）の名簿に登載された者の中から人物、識見、指導力及び健康等を考慮して行い、配置については、学校の組織運営体制強化の観点から、適材を適所に配置する。

（２）　教員（主幹教諭を除く。）の人事

ア　教員組織の刷新と充実を図るため、全県的視野から人事交流を行う。

イ　種々の異なる教育経験を積むことで、新しい教育課題に適切に対応することができるよう、地域間、郡市間、校種間、規模の異なる学校間及び県外等の幅広い人事交流を促進する。

ウ　教育上特別の配慮を必要とする学校に対しては、経験豊富な教員の配置に努める。

エ　学校の活性化並びに教員の指導力向上のため、同一校に長年勤務した者（原則として７年以上）は、異動の対象とする。

オ　同一市町村内に 15 年以上勤務する者については、他市町村との交流に努める。

カ　新規採用者で同一校に３年以上勤務した者は、異動の対象とする。

キ　夜間中学の教育の充実のため、小・中・義務教育学校と夜間中学との人事交流を促進する。

ク　エキスパート教員の異動については、認定期間を踏まえ配慮するものとする。

ケ　小学校から他の小学校及び中学校から小学校への兼務等により、小学校の教科担任制等の推進を図る。

（３） 事務職員及び学校栄養職員の人事

ア　事務職員及び学校栄養職員については、前記２（２）（事務職員については、エを除く。）に準じ、学校運営の実態を考慮して適材を適所に配置する。

イ　事務職員については、学校の活性化のため、同一校に長年勤務した者（原則として４年以上）は、異動の対象とする。

ウ　事務職員については、学校以外の職場との幅広い人事交流にも努める。

（４） その他

女性の学校運営参画の推進に向けた人材育成等を図る。

３　教員の採用について

（１） 令和９年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿に登載された者の中から採用する。

（２） その他、事情により必要と認めた場合には、前項の名簿に登載された者以外の者についても、特別に選考を行い採用する。

４　特別支援教育の推進のための措置について

（１） 特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校教諭免許状を有するなど専門性の高い教員の確保に努める。

（２） 各校種における特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校と小・中・義務教育学校との人事交流及び特別支援学校教諭免許状の取得を促進する。なお、相互の計画的な人事交流で異動した者の交流期間は原則として３年とする。

５　教職員の退職及び定年引上げに伴う対応について

（１） 職員の定年等に関する条例（昭和 59 年鳥取県条例第１号）に規定する定年に達した者は、定年に達した日以後における最初の３月 31 日に退職するものとする。

（２） 令和９年３月 31 日において、60 歳に達している管理職は、原則として、管理職以外の職への降任等を行う。

（３） 心身の状況、勤務の実績その他の事情からみて、退職が適当と認められる者については、退職を促す。

（４） 定年引上げに伴い、60 歳に達した後の教職員の人事配置については、柔軟に対応するものとする。

きめ細やかな教育支援　1億479万円

（教育総務課　総務係　指導係）



◇教育相談・支援体制の充実　8,370万円

一人ひとりに対したきめ細やかな対応を行い、学びを継続させるための相談体制や学習支援体制を整えます。

教育相談員
スクール・ソーシャル・ワーカー
児童生徒支援員・日本語学習支援員
特別支援教育コーディネーター
図書館司書

財　源

国・県からの補助金	942万円
琴浦町の負担額	7,428万円

◇就学援助制度　1,506万円

経済的な理由により就学が困難と認めた小中学生の保護者に対して学用品費などの支援を行います。

〇対象となる方

つぎの項目をはじめとする一定の要件に当てはまる方

・生活保護を受けている
・児童扶養手当を受けている
・税金や年金などの減免を受けている　等

〇支援内容

・学用品、通学用品費
・修学旅行費、校外活動費　等

財　源

町債（借金）	1,300万円
琴浦町の負担額	206万円

◇特別支援教育就学奨励制度　176万円

特別な教育的支援が必要な小中学生の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、学用品などの一部を支援します。

〇支援内容

・学用品、通学用品費
・修学旅行費　等

財　源

国・県からの補助金	121万円
琴浦町の負担額	55万円

◇フリースクール利用料助成　229万円

鳥取県が認めるフリースクールに通学する児童生徒の保護者に対し、授業料や通学費の一部を助成します。

〇支援内容

・授業料（月額３万３千円上限）を補助
・公共交通機関を利用した通学費を補助

財　源

国・県からの補助金	76万円
琴浦町の負担額	153万円

◇医療的ケア看護職員の配置　198万円

医療的ケアを必要とする児童への対応のため、看護職員を派遣します。

〇経費

・委託料　198万円

財　源

国・県からの補助金	66万円
琴浦町の負担額	132万円

通学支援　1,727万円

（教育総務課　総務係）

◇**高校生通学費助成**　473万円

高校通学費用を支援することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

○支援内容

・月額７千円を超える通学定期代（JR、路線バス）の助成

・町営バスを通学に利用する高校生の通学定期代の助成（8/10）

◇**児童生徒の通学支援**　1,254万円

聖郷・船上小学校への通学に係るスクールバス運行や町営バスを通学利用する中学生に対する補助金など児童生徒の通学支援を行います。

○支援内容

小学生　スクールバスの運行

中学生　全額助成（町営バス通学定期券）

財　源

県からの補助金	236万円
琴浦町の負担額	1,491万円

中学生相互交流事業（台湾）　410万円

（教育総務課　総務係）

令和６年８月に東伯中学校と赤碕中学校は、台中市立日南国民中学校と友好交流校協定を結びました。４泊５日のホームステイを含む相互交流を通して、国際理解とグローバル人材の育成を目指します。

・「日南中学校」への交流派遣
　7月29日（水）～8月２日（日）（５日間）

・「日南中学校」生徒の受入れ
　7月１日（水）～7月５日（日）（５日間）





◇**経費**

旅行手配業務委託料	228万円
通訳・ホストファミリー謝礼	77万円
事務費等	105万円

財　源

ふるさと納税	390万円
琴浦町の負担額	20万円

琴浦Myスター☆の推進　237万円

（教育総務課　指導係）

学校、保護者、地域の皆さんが一緒になって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。また、それぞれの学校が地域の協力を得ながら、独自のふるさと教育を行います。

八橋小	逢妻小	聖郷小	赤碕小
○あごカツカレーバーガー作り体験 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○ひまわり茶園（地域住民との交流） ○あいさつと人間関係づくりのワークショップ ○梨栽培体験 【経費】 ・ゲストティーチャー謝礼　14,000円 ・ワークショップ謝礼　12,000円 ・農園借上料　80,000円	○町の文化に触れ、学ぶ体験（絵画、写真、合唱、演奏、書道、華道等） ○陶芸体験、温泉おどり体験 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○東伯赤十字奉仕団との防災学習 ○「鳥の劇場」による演劇を活用したコミュニケーション ○梨栽培体験 【経費】 ・ゲストティーチャー謝礼　36,000円 ・文化体験謝礼　16,000円 ・新聞アプリ　92,400円 ・農園借上料　80,000円	○聖郷カフェ（地域住民との交流） ○志教育（志を立て、郷土へ貢献する心を育てる） ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○聖郷フェスティバル ○Myスター☆遠足（住民と地域巡り） ○地元農産物の加工体験 ○梨栽培体験 【経費】 ・ゲストティーチャー謝礼　48,000円 ・聖郷カフェ消耗品　12,000円 ・新聞アプリ　42,240円 ・農園借上料　80,000円	○学校運営協議会と連携した町探検 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○「鳥の劇場」による演技指導 ○梨栽培体験 【経費】 ・演技指導謝礼　40,000円 ・農園借上料　80,000円
船上小	**東伯中**	**赤碕中**	
○ふなのえカレンダー作成（地元の行事を集約して紹介） ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○ジョイント栽培農園見学 ○郷関ボランティア ○梨栽培体験 【経費】 ・ゲストティーチャー謝礼　8,000円 ・印刷製本費　110,000円 ・新聞アプリ　48,840円 ・農園借上料　80,000円	○地域探訪・PR動画作成「ふるさとキャリア教育CMコンテスト」 ○CHA3プログラム（1年生と地域の大人、大学生とのトークプログラム） ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○職場体験（わくわく東伯） ○琴浦町への提言 ○地域ボランティア活動の充実（独自の貢献認定書を発行） 【経費】 ・ゲストティーチャー謝礼　24,000円 ・わくわく東伯保険料　44,820円	○出かける赤中（学校運営協議会と連携） ○演劇経験者による演技/合唱/照明・音響の指導 ○「鳥の劇場」によるコミュニケーション能力を高めるワークショップ ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○職場体験（ワクワク赤碕） ○地域探訪・PR動画作成「ふるさとキャリア教育CMコンテスト」 ○校内に広報スペースを常設（地域行事の見える化） 【経費】 ・ゲストティーチャー謝礼　20,000円 ・演技、合唱、照明等指導謝礼　95,000円 ・ワークショップ謝礼　50,000円 ・ワクワク赤碕保険料　27,000円	

◇**経費**

学校運営協議会・地域コーディネーター謝礼	98万円
ゲストティーチャー謝礼	36万円
その他保険料、使用料、借上げ料等	103万円

財　源

ふるさと納税	100万円
県からの補助金	63万円
琴浦町の負担額	74万円

学校教育の振興　6,606万円

（教育総務課　総務係）

◇教育DXの推進　4,417万円

デジタル技術の活用により、児童生徒の学びを充実させるとともに、教職員の働き方改革を推進します。

〇児童生徒の学習環境の充実
- ・学習支援ソフトの活用
- ・ドリルソフトの活用
- ・タブレット端末のセキュリティ対策
- ・天吊りプロジェクタの更新
- ・モバイルルーターの貸し出し

◇英語教育の充実　1,542万円

国際社会で通用する人材の育成に向け、児童生徒の国際意識や英語力の向上に取り組みます。
- ・語学指導外国青年（ALT）を配置
 小学校１人（巡回）、各中学校に１人

◇部活動の推進　647万円

中学校部活動について、外部の指導者を活用することで教員の負担軽減と部活動の質の向上を目指します。
- ・中学校に部活動指導員、外部指導者を配置
- ・中国大会、全国大会に出場する生徒の宿泊費、交通費等を助成

〇教職員の働き方改革
- ・採点ソフトの導入、校務用パソコンの更新
- ・学校内ネットワーク機器の保守業務委託
- ・ICT支援員（２名）の配置

財　源

国・県からの補助金	111万円
町債（借金）	450万円
琴浦町の負担額	3,856万円

財　源

町債（借金）	560万円
琴浦町の負担額	982万円

財　源

ふるさと納税	80万円
国・県からの補助金	222万円
琴浦町の負担額	345万円

学校給食　2億2,491万円

（学校給食センター）

児童生徒の心身の健全な発達に資するため、バランスの取れた栄養豊かな給食を提供します。

物価高騰が続く中にあって、給食の質を確保するため１食あたりの単価を見直します。なお、学校給食費の負担軽減のため、小学生の保護者負担を無償化するとともに、中学生の保護者負担は据置きとします。

また、ふるさと教育の一環として、琴浦町の特産品をふんだんに使った「琴浦Myスター☆給食」の提供や調理体験会を夏休みに実施します。

◇R８給食費改定（円/食）

	R８	R７	保護者負担額	公費負担
小	390	352	無償	390
中	443	398	326	117

◇経費

給食用物資購入費	1億173万円
調理・配送委託料	6,653万円
琴浦Myスター☆給食等	101万円
センター維持管理・設備更新	5,564万円

財　源

保護者等の負担金（給食費）	3,977万円
国・県からの補助金	5,006万円
ふるさと納税	1,195万円
町債（借金）	3,400万円
琴浦町の負担額	8,913万円



給食調理体験会（令和７年７月）



琴浦Myスター☆給食（令和８年２月）

生涯学習の推進　23万円

（社会教育課　生涯学習係）

町の生涯学習の拠点である生涯学習センター（まなびタウンとうはく）等において、生涯にわたりライフステージに応じた社会教育を推進するため、子どもから高齢者までを対象とした教養講座を開催し、町民への生涯学習活動の機会を提供します。

また、子どもを対象とした体験活動の充実を図ります。



高齢者対象の「寿大学」



まなびタウン教養講座
「小泉八雲の作品にふれる」

◇取り組みの内容

・寿大学
　60歳以上を対象とし、講座・ニュースポーツ・町内外見学等を開催します。
・まなびタウン教養講座
　子どもから高齢者まで参加できる様々な分野の講座を開催し、学びの機会を提供します。
・まなタンこどもまつり
　まなびタウン全館を使い、子どもたちや親子が文化芸術やニュースポーツなどの体験活動を楽しめるイベントを開催します。
・自然体験活動
　琴浦町の恵まれた自然の中で、子どもたちが体験活動をする機会を提供します。

◇経費

講師謝金　20万円
消耗品費　3万円

財　源

琴浦町の負担額	23万円

ことうら子どもパーク　56万円

（社会教育課　生涯学習係）

ものづくり体験を通して、子どもたちの創造力や自ら学ぼうとする力を育みます。

公民館と連携した事業も展開します。

年間15教室を開催予定です。



和菓子づくり



ポンポンマスコットづくり

◇経費

委託料（子どもパーク運営委託）　56万円

財　源

県からの補助金	37万円
琴浦町の負担額	19万円

琴浦こども塾　41万円

（社会教育課　生涯学習係）

町内の小学４年生～中学１年生を対象に、毎月第１・３土曜日の午前中に琴浦こども塾を開催します。

論語などを通して、先人の生き方や教えに学びながら、礼儀作法や体験活動により、ふるさとを知り、ふるさとを大切に思う心を育みます。

◇主な活動

・論語などを通して先人の生き方や教えに学ぶ
・琴浦で活躍している人に学ぶ
・茶道などから礼儀作法を学ぶ



集中して茶道を学ぶ塾生

◇経費

委託料（こども塾運営委託）　41万円

財　源

県からの補助金	27万円
琴浦町の負担額	14万円

子ども会・青少年健全育成活動支援　15万円

（社会教育課　生涯学習係）

◇中高生サークル活動支援

　中高生の自主的な活動を促進するため、中高生サークル活動の立ち上げ支援を行います。

◇子ども会活動の推進

　子どもが主役となる子ども会活動を支援するために研修会を開催し、子ども会のリーダーとなる人材を育成します。

◇青少年健全育成の推進

　青少年の健全育成を推進するため、あいさつ運動や研修会などを行います。



高校生あいさつ運動

◇主な活動

中高生サークル活動支援
子ども会リーダー研修会

◇経費

講師謝金、スタッフ謝金	4万円
中高生サークル・研修会消耗品等	5万円
補助金（青少年健全育成協議会）	6万円

財　源

県子ども会育成連絡協議会	1万円
琴浦町の負担額	14万円

生涯学習センターLED化事業　1億2,251万円

（社会教育課　生涯学習センター管理室）

◇概要

　生涯学習センター内の照明をLEDに更新します。LEDに更新することで、光熱費の削減を行い、環境負荷を軽減します。

◇施工方法

　生涯学習センター全館の照明をLED化します。４階多目的ホール、５階第１展示ホール等は、照明が高所にあるため、足場を設置して改修作業を行います。機材搬入するため、東側駐車場に足場を設置する予定です。

　貸館利用は通常のとおりに行いますが、足場を設置して施工する必要のある４階多目的ホール等は、期間を限定して閉鎖する予定です。

◇経費

工事費	1億1,762万円
監理費等	489万円

財　源

町債（借金）	1億1,680万円
琴浦町の負担額	571万円

生涯学習センター管理　4,975万円

（社会教育課　生涯学習センター管理室）

　子どもから高齢者まですべての町民の学びと交流の拠点となるように、生涯学習センターを適正管理します。多目的ホールなど施設の複合的学習機能を広く地域に提供し、町民の生涯学習活動を支援します。

　老朽化した設備の改修を行い、利用者の皆様に快適な空間として利用いただけるよう、施設環境整備に努めます。

◇施設概要

階数	施設名称
２階	図書館本館
３階	シアタールーム、茶室、和室、調理実習室、会議室
４階	多目的ホール、研修室、創作室
５階	歴史民俗資料館

◇経費

清掃費、警備費、光熱水費	4,003万円
外壁修繕費	75万円
水回り修繕費	32万円
可動椅子制御盤更新費	286万円
地下機械室配管修繕費	74万円
中央監視装置更新費	440万円
図書館カーテン更新費	65万円

◇今年度の主な修繕箇所



中央監視装置



多目的ホール
可動椅子
制御盤更新

財　源

町債（借金）	700万円
使用料	176万円
琴浦町の負担額	4,099万円

放課後子ども教室　34万円

（社会教育課　生涯学習係）

小学生を対象に、放課後等に地域住民の見守りのもと、子どもが安心して活動できる場所を提供します。赤碕地区公民館・成美地区公民館で、それぞれ学習や遊びなどを通して地域住民との交流を図ります。
〔成美〕みちくさクラブ　第２・４水曜日放課後
〔赤碕〕水曜よりみちクラブ　第１・３・５水曜日放課後


みちくさクラブ（成美）


水曜よりみちクラブ（赤碕）

◇経費

講師謝金	30万円
消耗品費	4万円

財　源

県からの補助金	20万円
琴浦町の負担額	14万円

公民館管理　4,042万円

（社会教育課　生涯学習係）

地区公民館を町民が安心・安全に利用できるよう、また地域活動の拠点となるよう必要な修繕等を行い、適正に管理します。

◇旧古布庄保育園改修工事詳細設計
昨年度作成した旧古布庄保育園改修基本計画をもとに、今年度は改修工事に向けた詳細設計を行います。

◇八橋地区公民館２階トイレ洋式化工事
八橋地区公民館の２階トイレを洋式化し、破損した小便器を撤去する工事を実施します。

◇経費

公民館管理費	4,042万円

財　源

国からの補助金	946万円
町債（借金）	940万円
使用料	438万円
琴浦町の負担額	1,718万円

公民館活動　251万円

（社会教育課　生涯学習係）

町内９地区の地区公民館では、自治会や地域の団体等と連携した教育や学習の提供、また地域に根ざした事業の展開を通じて、地域住民自らが実生活に即した文化的教養を高めあい、その学びを実生活に生かします。
また、地区ごとの特色を活かし、地域内の交流やつながりを深めます。


八橋海岸で磯の生き物探し（八橋地区公民館）


「カラダのびのび！健康教室」で
健康づくり（成美地区公民館）

◇地区公民館のあり方
古布庄・安田・以西地区について、住民が主体となって地域活動を行う住民組織の取り組みを公民館も一体となって推進・支援します。また、住民組織がない地区でも、地区公民館が地域の困り事や課題、地域の活性化について話し合える「地域の拠点」となるよう、地域づくり活動の基盤をつくります。

◇経費
公民館事業運営のための経費　251万円

財　源

琴浦町の負担額	251万円

斎尾廃寺跡保存活用事業　392万円

（社会教育課　学芸文化係）

斎尾廃寺跡は、白鳳期（７世紀後半）に創建された古代寺院跡です。山陰地方では唯一の法隆寺式の伽藍配置を採用します。塔や金堂の基壇跡や礎石などが現存し、古代の地方寺院の様相をうかがい知ることができる重要な史跡です。

この主要伽藍の範囲は昭和27年に国の特別史跡に指定されていましたが、近年の発掘調査で主要伽藍周辺にも斎尾廃寺に関連する多くの遺構が確認されました。遺構のなかには斎尾廃寺を区画する溝もみつかり、本来の斎尾廃寺の範囲も推定できるようになりました。

この本来の斎尾廃寺の範囲も、斎尾廃寺跡の実態解明には欠かせないため、町では史跡への追加指定や公有地化事業を行い、斎尾廃寺跡を地域の宝として守り続ける取り組みを行っています。あわせて今後の史跡整備に向け、発掘調査や仏像や瓦など出土遺物の調査も進め、斎尾廃寺跡を核とした教育、観光、まちづくり、ひとづくりなど、地域の魅力発信や活性化に繋げる文化財の活用を目指していきます。

◇令和８年度の取り組み

・史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、発掘調査を継続して行います。
・斎尾廃寺跡で採集され、未調査で保管されている出土遺物の整理作業を行います。
・町外の博物館等が所蔵している斎尾廃寺跡出土遺物の調査を行います。
・総括報告書作成に向けた準備を始めます。



斎尾廃寺跡出土遺物

◇経費

発掘調査費	104万円
出土遺物整理費	268万円
県外所蔵遺物調査費	20万円

財　源

国からの補助金	148万円
県からの補助金	74万円
琴浦町の負担額	170万円

河本家住宅公開活用支援　68万円

（社会教育課　学芸文化係）

「河本家住宅」は琴浦町で唯一の重要文化財建造物です。平成30年度から令和３年度まで経年劣化により損傷した主屋、離れ、米蔵、土蔵、新蔵、大工小屋、門及び納屋、塀などの大規模修理事業を実施しました。また、河本家住宅では地域の方を中心に「河本家保存会」が組織され、積極的な公開活用を行っており、大工小屋を講座室に、納屋を保存会事務所に活用するための整備事業もあわせて実施しました。

町では保存会活動が幅広く、継続的になり、地域の文化財活用がより盛んになるよう支援をします。

【河本家住宅】

河本家住宅は、棟札により貞亨５（1688）年に建築されたことがわかる主屋をはじめ、江戸中期から明治までの建物により構成されます。主屋は江戸中期の山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型民家で、建築年代が明らかな民家では山陰地方最古です（平成22年12月24日重要文化財指定）。



◇令和８年度支援事業

・河本家保存会による公開や活用事業の支援を行います。
・河本家住宅の消防設備更新にかかる費用を支援します。

◇経費

補助金	68万円

財　源

琴浦町の負担額	68万円

文化芸術振興事業　257万円

（社会教育課　学芸文化係）

文化芸術の振興を図り、幅広い世代の人々が芸術に触れ、つながり、生き生きと地域での生活を楽しむ環境づくりを推進します。

◇舞台芸術にかかる文化芸術振興事業

下記の取組によるコンサートやワークショップを通して、舞台芸術にかかる鑑賞、体験の機会を提供します。

・県内出身の芸術家を学校等に派遣します。
・県内出身の音楽家を招致したコンサートを開催します。
・補助金（アートスタート活動支援事業補助金、文化芸術振興補助金、琴浦町少年少女合唱団活動支援補助金）による活動支援を行います。

◇公益財団法人鳥取県文化振興財団との連携による文化芸術振興

公益財団法人鳥取県文化振興財団と連携し、質の高い舞台芸術を鑑賞する機会をつくり、町の文化芸術の振興を図るほか、町内文化芸術活動者と県内アーティストとの交流や子どもたちが音楽に触れるきっかけづくりに取り組みます。

◇作品展示にかかる文化芸術振興事業

文化祭では、町内で文化・芸術活動をする個人やサークルの作品展示や参加型の文化体験教室などを行います。町民の方に鑑賞していただくとともに、文化活動者同士または見学者と文化活動者との交流の場を提供します。

◇経費

芸術家派遣、コンサート出演料等	41万円
各種補助金	73万円
文化祭用展示パネル設置・撤去委託料等	143万円

財　源

ふるさと納税	130万円
県からの補助金	20万円
琴浦町の負担額	107万円






図書館活動　1,992万円

（社会教育課　図書館）

琴浦町図書館（本館・分館）では図書資料の充実を図り、本に親しむ機会を提供するとともに、町民の憩いの場づくりや生涯学習の場を提供します。また、レファレンス（調べ物のお手伝い）やビジネス支援などを行うことで、町民のくらしと仕事の支援に努めます。

そのほか、読書週間や季節にあわせたイベント、音読会、図書の展示などを実施して、人と本をつなげるきっかけづくりを行っていきます。

●開館時間

	琴浦町図書館	本館赤碕分館
火曜日～木曜日・土曜日	9：30～18：00	9：30～18：00
金曜日	9：30～19：30	9：30～18：00
日曜日、祝日（月曜日除く）	9：30～17：00	9：30～17：00

●閉館日

毎週月曜日、第４水曜日（資料整理日）、年末年始、特別整理期間

◇経費

図書購入費	570万円
図書館システムの運用（学校図書館込み）	894万円
図書館ICタグシステムの運用	232万円
各種イベント	2万円
消耗品、その他維持管理経費	261万円
木のおもちゃ普及事業	33万円

財　源

ふるさと納税	655万円
琴浦町の負担額	1,337万円

移動図書館車整備、運用事業　607万円

（社会教育課　図書館）

移動図書館車を整備し、町内のこども園、小学校、高齢者施設、役場等、人が集まる場所を巡回し資料の貸出、返却、レファレンスサービスの受付などの図書館サービスを行います。

◇スケジュール

4月～5月	愛称募集、決定
11月末	納車予定
12月中旬	完成お披露目会（予定）
12月～3月	運行開始（試行期間）

●令和９年度から本格運行


移動図書館車イメージ

◇経費

移動図書館車	572万円
移動図書館車デザイン料	25万円
保険料等諸経費	8万円
燃料費	2万円

財　源

コミュニティ助成金	570万円
琴浦町の負担額	37万円

子どもの読書活動推進事業　37万円

（社会教育課　図書館）

読書は、子どもたちが学びを深め、想像力や表現力を養うために欠かすことのできないものです。

琴浦町では「第３次琴浦町子ども読書活動推進計画」をもとに、子どもが「本と出合い、読書を楽しむ」きっかけをつくるとともに、自ら進んで読書活動を行うことができる環境の整備に努めます。

◇実施内容

- 子ども向けイベント
- おはなし会（定期、出前、来館）
- こども園、小学校等への団体貸出
- ブックスタート
- 子ども向け新聞の設置


クリスマスおはなし会

◇経費

子ども向けイベント実施費用	2万円
ブックスタート	30万円
子ども向け新聞購入費	5万円

財　源

琴浦町の負担額	37万円

図書館利用に障がいのある方へのサービス事業　4万円

（社会教育課　図書館）

図書館利用にさまざまな障がいのある方が、利用しやすい形式や方法で資料にアクセスできるよう取り組みます。

◇利用対象者

- 視覚障がい者
- 視覚による表現の認識に障がいのある方
- 寝たきりやまひなどにより資料を持ったりページをめくったりできない方
- 活字が読みづらくなった方
- 来館が困難な方等、図書館の利用に障がいのある方

◇実施内容

- はーとふるコーナーの充実
- 関係機関、関係者へのPRと連携
- 録音図書、再生機器の貸出
- まちなか図書館


再生機器

◇経費

サピエ図書館利用手数料　4万円

財　源

平岩教育基金	1万円
琴浦町の負担額	3万円

東伯総合公園改修事業　4,971万円

（社会教育課　社会体育係）

◇概要

東伯総合公園内にある平岩記念会館、野球場トイレは、水源に井戸水を使用し、汚水処理に浄化槽を利用していますが、老朽化が進行しています。そのため、公共上下水道への接続を行います。

また、法定点検で耐用年数を超過していると指摘された総合体育館キュービクル内の変圧器を更新します。

処分期限が迫っているPCB含有物を処分します。

◇施工内容

給排水管布設	L＝294.4m
変圧器（トランス）更新	変圧器を更新

◇経費

給排水管路布設工事費	3,556万円
給水管設計費	542万円
変圧器更新工事費	873万円

財　源

国からの補助金	2,049万円
町債（借金）	2,910万円
琴浦町の負担額	12万円

人工芝サッカー場運営　314万円

（社会教育課　社会体育係）

東伯総合公園サッカー場は、令和６年度に照明設備と防球ネットを新設し、令和７年度にはコートを天然芝から人工芝へ張替えました。
観覧席のリニューアル工事、備品等の整備を行い、６月下旬頃を目途に供用を開始する予定です。こけら落としなど、竣工セレモニーを行い、広く町内外へPRします。
年間を通じたスポーツ･レクリエーション活動の場として､様々な用途に使っていただける施設となるよう整備しました。





◇実施内容
・６月下旬頃に竣工式、オープニングイベントを開催します。
・テント、ベンチ、テントウエイトなどサッカー場利用の際の備品を購入します。

◇経費

消耗品費	30万円
備品購入費	184万円
こけら落とし経費	100万円

※上記のほか
◇サッカー場観覧席改修工事　1,100万円
観覧席ベンチを撤去した後の補修を行います。
（※令和７年度繰越事業）

財　源

琴浦町の負担額	314万円

トレーニングルーム運営　847万円

（社会教育課　社会体育係）

東伯総合公園を運動支援中核拠点とし、コンディショニング・コーディネーター及び町民トレーナー等を配置し、トレーニングルームでの指導や体幹トレーニング教室を開催することで運動習慣の定着につなげ、健康な身体づくりを図ります。
数が不足しているウエイト、ダンベルなど増量します。
ヘキサゴンバーなど、新しいマシンを導入します。





◇令和８年度トレーニングルーム活動内容
コンディショニング・コーディネーターによる体幹教室（昼・夜）
町民トレーナーによるやさしいトレーニング教室
フィットネストレーナーによるトレーニング指導

◇経費

報償費等（コーディネーター・町民トレーナー等）	573万円
委託料（機器保守点検）	49万円
トレーニングマシン修繕料	30万円
備品購入費	191万円
消耗品費	4万円

財　源

町債（借金）	550万円
使用料	84万円
琴浦町の負担額	213万円

体育施設管理　3,062万円

（社会教育課　社会体育係）

適正な施設管理を行い、利用者に安全に利用していただけるよう環境整備に努めます。

・東伯総合公園
（野球場、サッカー場、テニスコート、多目的広場）
・赤碕運動公園
（野球場、テニスコート、多目的広場）
・平岩記念会館
・農業者トレーニングセンター
・旧安田小学校体育館
・旧以西小学校体育館
・旧古布庄小学校体育館
・小学校５校、中学校２校　体育館（夜間利用）
・聖郷運動広場
・古布庄運動広場
・船上山運動広場

◇経費

各施設の管理費	3,062万円

財　源

使用料・手数料等	260万円
琴浦町の負担額	2,802万円

スポーツ協会活動支援　250万円

（社会教育課　社会体育係）

スポーツ協会事業に対して、事業運営費や活動費を補助し、町民がスポーツに親しみ、健康づくりができる場を提供します。

全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰して功績を讃え、今後の活力につなげます。

◇スポーツ協会の主な活動

各種スポーツ大会開催　18大会
各種スポーツ教室開催　８教室
スポーツ協会表彰式開催
審判講習会・各種研修会参加

◇経費

補助金	250万円



第79回中部地区駅伝競走大会

財　源

ふるさと納税	200万円
琴浦町の負担額	50万円

スポーツ少年団活動支援　109万円

（社会教育課　社会体育係）

全15団（団員約350人）で活動し、スポーツを通して青少年の体力づくりと健全育成を図ります。

指導体制の支援として、指導者資格登録制度の費用を助成します。

◇主な活動

結団式、親子講演会、指導者研修会
各団の事業（練習・大会・奉仕活動など）

◇経費

補助金	107万円
その他事務費	2万円



スポーツ少年団結団式の様子

財　源

ふるさと納税	90万円
琴浦町の負担額	19万円

郡・県・全国・世界大会参加推進　70万円

（社会教育課　社会体育係）

各種大会等へ参加する選手・団体に対し、経費の一部を助成し、技術力の向上及び健康づくりに努めます。

◇郡民スポーツ・レクリエーション祭

日程　５月24日～７月19日

◇県民スポーツ・レクリエーション祭

夏季　８月
秋季　10月
冬季　２月

◇経費

報償金（世界大会等国際大会）	10万円
負担金（東伯郡体育協会）	60万円

財　源

琴浦町の負担額	70万円

住民意識調査　97万円

（人権・同和教育課）

琴浦町の人権・同和教育の取組みの成果と課題を明らかにし、今後のより効果的な施策の推進を図るため、人権・同和教育に関する住民意識調査を行います。

【調査時期】　６月ごろ
【調査対象】　町民
【報告時期】　令和９年２月ごろ

財　源

琴浦町の負担額	97万円

①人権・同和教育推進協議会人権啓発事業　35万円
②ことうら人権まなびの集い（法務省委託事業）　26万円

（人権・同和教育課）

①あらゆる人権問題・課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加により、人権が尊重され誰もが安全に安心して暮らせる住みよい琴浦町の実現を図ります。
　県内外から有識者を招聘し、町民及び関係者を対象とした人権研修を行います。
◇「外国人の人権」（実施時期：７月）
◇「住民意識調査報告会」（実施時期：２月）

財　源

琴浦町の負担額	35万円

②人権について、町民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、あらゆる差別のないまちづくりを推進するため、さまざまな人権課題から毎年テーマを設定し開催します。



◇**テーマ**　「インターネットと人権」
◇**開催時期**　12月（予定）

財　源

県からの委託費	19万円
琴浦町の負担額	7万円

人権まなびの講座（文化センター事業）　45万円

（人権・同和教育課）

東伯・赤碕文化センターで、あらゆる人権問題をテーマにした講演会等を開催し広く学びの機会を提供します。

◇**令和８年度開催予定の講座**

《とうはく人権まなびの講座》

・「DVについて」	5月
・「こどもの人権」	6月
・「外国人の人権」	7月
・「認知症について」	9月
・「部落差別・障がい者の人権」	10月

《あかさき人権まなびの講座》

・「発達支援の理解にむけて」	6月
・「部落差別問題」	7月
・「在住外国人の労働と人権」	8月
・「戦争を「自分ごと」にする」	9月
・「被差別部落の伝承文化」	11月

財　源

県からの補助金	33万円
琴浦町の負担額	12万円

東伯文化センター空調改修工事　1,144万円

（人権・同和教育課）

老朽化に伴い、故障の恐れがある東伯文化センターの空調設備の改修工事を行います。

◇**改修場所**　遊戯室、図書室、事務室
◇**工事時期**　令和８年10月～令和９年２月（予定）

財　源

県からの補助金	351万円
琴浦町の負担額	793万円

令和８年１０月教育委員会定例会報告

教育総務課

１．就学援助認定について

いずれも世帯構成変更に伴い再判定を行ったものです。

学校名	学年	要　件	認定日
船上小	4	世帯収入が基準額未満	R8.9.2
浦安小	2	児童扶養手当受給	R8.9.16

２．就学校変更の承認について

琴浦町立小学校及び中学校の就学校変更等の手続きに関する要綱の規定により、次のとおり承認しました（すべて来年度の新１年生です)。

承認校	学年	指定校	現住所	承認期間	要　件
赤碕小	新１	浦安小	中尾	R9.4.1～R15.3.31	兄弟姉妹と同じ学校
船上小	新１	赤碕小	赤碕		兄弟姉妹と同じ学校
船上小	新１	赤碕小	赤碕		下校時預かり先所在地
浦安小	新１	八橋小	徳万		下校時預かり先所在地
船上小	新１	赤碕小	赤碕		兄弟姉妹と同じ学校

３．感謝状の贈呈について（推薦校：浦安小学校）

琴浦町教育委員会感謝状贈呈要綱により、学校教育等にご協力いただいてる地域の方や団体に感謝状を贈呈します。

対象：おおむね 10 年以上にわたり町内の小学校及び中学校において教育活動及び学校運営、児童生徒の育成支援等に貢献し、その功績が顕著である者

氏名・団体名	活動内容
松下　陽恵	学校支援ボランティア（読み聞かせ）
小西　みさほ	学校支援ボランティア（読み聞かせ）
宮澤　淳子	学校支援ボランティア（読み聞かせ）
難波　優子	学校支援ボランティア（読み聞かせ等）
森　博之	学校支援ボランティア（読み聞かせ等）
谷口　真一	学校支援ボランティア（自然学習等）
那須　久代	学校支援ボランティア（ミシン）
若松　峯子	学校支援ボランティア（ミシン）
桑本　慎吾	学校支援ボランティア(野菜づくり支援)
裏千家茶道前畑社中　代表　前畑宗憲	学校支援ボランティア(茶道クラブ指導)
宮本　博史	学校支援ボランティア（登下校見守等）
小倉　幸治	学校支援ボランティア（環境整備等）
山﨑　肇	学校支援ボランティア（梨づくり体験）

４．ＡＬＴの退任について

赤碕中学校ＡＬＴのアビゲイル先生が１０月２日付で退職されました。後任のＡＬＴは現在調整中です。

５．中学校各種大会の結果について（別紙）

６．主な学校関係行事

10/31	文化祭（赤碕中）
11/7	文化祭（東伯中）
11/20	体験的活動等休業日

中学校各種大会の結果について（報告）

教育総務課

1　中部地区新人大会（９月 25・26 日開催）

（１）野球

（準決勝）　東伯・三朝　０－２　大栄・北条　　３位

（２）バレーボール（女）

（予選リーグ）赤碕　０－２　大栄、　赤碕　２－１　河北

東伯　０－２　鴨川、　東伯　２－０　湯梨浜

（決勝リーグ）赤碕　０－２　東伯、　赤碕　０－２　大栄・北条

東伯　０－２　大栄・北条　　東伯３位（スポレク出場）

（３）バスケットボール（男）

（１回戦）　赤碕　６９－３９　三朝・久米

（２回戦）　東伯　２９－７５　赤碕

（準決勝）　赤碕　１８－７５　倉吉西

（3 位決定戦）　赤碕　４１－７４　河北　　赤碕４位（スポレク出場）

（４）ソフトテニス（男）

〈男子団体〉（準決勝）　東伯　２－１　倉吉西

（決　勝）　東伯　０－２　因伯　　東伯２位（スポレク出場）

〈男子個人〉　入賞なし

〈女子団体〉　赤碕　２－１　北条、

（準決勝）　赤碕　１－２　三朝　　ベスト４

〈女子個人〉　赤碕　ベスト４　１ペア、　ベスト８　１ペア

ベスト 12　１ペア

（５）バドミントン

〈女子個人〉ダブルス　東伯　5 位　１ペア、　ベスト８　１ペア　　県大会出場

（６）卓球

〈男子団体〉

予選リーグ　東伯　３－０　赤碕、　赤碕　３－２　北条、　赤碕　０－３　湯梨浜

東伯　３－０　北条、　東伯　３－１　湯梨浜

準決勝　東伯　２－３　三朝

３位決定戦　東伯　３－０　湯梨浜中　　東伯３位（スポレク出場）

〈男子個人〉２年　赤碕　10 位

１年　東伯　３位　　東伯１名、赤碕１名県大会出場

〈女子個人〉２年　東伯　ベスト８　１名、　ベスト 16　１名　　東伯２名県大会出場

（７）剣道

〈団体〉〈個人〉とも入賞なし

2　鳥取県中学校新人陸上競技大会（９月 19・20 日開催）

（入賞者）

中学男子 110m ハードル　第５位（赤碕中），　中学男子砲丸投　　第７位（東伯中）
中学女子走幅跳　　第８位（東伯中），　中学女子砲丸投　　第５位（赤碕中）

3　中部地区中学校駅伝競走大会（9 月 15 日開催）

（１）女子

東伯中　第９位、　　赤碕中　第８位　　区間賞なし

（２）男子

東伯中　第６位、　　赤碕中　第７位　　区間賞なし

両中学校男子が県大会に出場

4　あおもり国民スポーツ大会（９月 17 日開催）

（１）少年男子 B 走幅跳

第８位　　近池 慶士（東伯中）

5　第 27 回鳥取県民スポーツレクリエーション祭（10 月 24・25 日開催）

（１）卓球

〈男子団体〉

（予選リーグ）　東伯　２－３　八頭，　東伯　１－３　福米，　東伯　０－３　鳥大附属

予選リーグ敗退

（２）バレーボール（女子）

（１回戦）　東伯　０－２　福生　　敗退

（３）バスケットボール（男子）

（1 回戦）　赤碕　35－97　淀江　　敗退

（４）ソフトテニス（男子）　　※悪天候のため中止

（５）陸上（兼会長杯陸上競技大会）

（入賞者）

中学３年男子 100m　　第３位（東伯中）
中学男子 110m ハードル　第２位（東伯中）,第８位（赤碕中）
中学３年女子 100m　　第４位（赤碕中），第５位（東伯中）,第６位（東伯中）,第８位（赤碕中）
中学女子 100m ハードル　第６位（東伯中）

6　JOC ジュニアオリンピックカップ 第 57 回 U16 陸上競技大会（10 月 23～25 日開催）

（１）U16 男子走幅跳

第２位　　近池 慶士（東伯中）

7　鳥取県中学校駅伝競走大会（10 月 27 日開催）

（１）男子

東伯中　第２３位、　　赤碕中　第３１位　　区間賞なし

令和８年 10 月教育委員会定例会報告

社会教育課

１.各地区公民館まつりの開催について

下記表のとおり開催されますので、ご案内します。

名　　称	日　　時	会　　場
八橋地区公民館まつり	11 月 15 日（日）　9：00～15：00	八橋地区公民館
安田の郷秋祭り	展示：11 月 2 日（月）～8 日（日） 9:00～16:00 イベント他 11 月 7 日（土）・8 日（日） 10:00～13:00	安田の郷、 琴浦町立安田体育館

※安田地区公民館については、名称とイベント開始時間修正のため再掲します。

２.「中部ハイスクールフォーラム２０２６」の開催について

中部地区の高校生が、地域課題の解決、地域との連携事業案等のプレゼンテーションを行います。また、参加者と高校生が少人数のグループに分かれ、トークテーマに沿った意見交換を行います。

開催日時：12 月 12 日（土）13:15～16:30（受付 12:45 開始）
会　　場：北条農村環境改善センター（北栄町田井７－１）
内　　容：プレゼンテーション（13:25～）
　　意見交換（グループトーク）（15:25～）
　　講評（16:15～）
　　展示発表

３．ことうら中高生サークル主催「KOTOURA ゆるスポ FES」の開催について

中高生サークルが主催で、小学生・中学生・高校生が楽しく体を動かせるスポーツ交流会を開催します。チラシ作りから、企画・運営までサークルメンバーが主体となって進めていきます。

当日は参加者でグループを作り、３種目で交流をします。この事業への参加を機会に、中高生サークルに入ってもらう機会になることも目標としています。

開催日時：12 月 13 日（日）9:30～11:30
会　　場：東伯中学校体育館
対　　象：町内小学５・６年生、中学生、高校生
内　　容：①風船バレー（グループで円になって何回続けれるか）
　　②ドッジビー
　　③おにごっこ

令和８年１０月教育委員会定例会報告

人権・同和教育課

１　「人権の花」運動について

「人権の花」運動を下記日程表のとおり行いました。今年度は贈呈式後に人権擁護委員と児童と一緒に植え替えを行いました。

実施日付

赤碕小学校	10 月 19 日(月)　13:10～
八橋小学校	10 月 22 日(木)　13:10～
船上小学校	10 月 23 日(金)　13:05～
聖郷小学校	10 月 27 日(火)　13:05～
浦安小学校	10 月 28 日(水)　13:15～







２　赤碕文化センター部落解放文化祭の開催について

開催日程等、詳細は別添チラシのとおりです。

2026年度
第41回 琴浦町あかさき部落解放文化祭

テーマ:未来を創造し 自らが部落解放への情熱をたぎらせて

と き:11月7日(土)・8日(日)・9日(月)9時00分～16時30分

11月7日（土）

9:00 こどもみこしまつり
- ＊オープニング
- ＊みこしのねりあるき（終了後:おやつ配布あります）

10:30 解放「学習会」学習発表

13:30 あかさき人権まなびの講座（詳細は裏面にあります）
- ＊演題：福を運んだ人形と「じんけん」
- ＊講師：阿波木偶箱まわし保存会
 （あわでこまわしほぞんかい）

11月8日（日）

9:00 ふれあい交流バザー
- ＊東伯けんこう（野菜・お菓子など）
- ＊琴の浦高等特別支援学校（野菜）
- ＊出上女性部 （うどん）
- ＊くじ引き
- ＊もちつき
- ＊飲み物（コーヒー等）と花（花の苗）
- ＊焼き菓子
- ＊西村農園 （おこわ）
- ＊アロマハンドマッサージ 他

9:30 体験コーナー(ニュースポーツ)

13:30 赤中人権劇 上映会

11月9日（月）

10:00 赤碕中学校区
年長児交流会

13:30 小学生解放「学習会」
学習発表交流会

【開催場所・問い合わせ先】
琴浦町立 赤碕文化センター
〒689-2511
東伯郡琴浦町出上230-1
☎55-0741
Email:akasakirinpokan@town.kotoura.tottori.jp
担当：さわだ

2026年度　第41回　琴浦町　あかさき部落解放文化祭

あかさき人権まなびの講座（ご案内）

11月7日（土）
13時30分
～15時

【演題】

福を運んだ人形と「じんけん」



【講師・演者】

阿波木偶箱まわし保存会

辻本一英さん
中内正子さん
南　公代さん

阿波木偶箱まわし保存会（アワデコハコマワシホゾンカイ）の紹介

能・狂言・歌舞伎・人形浄瑠璃など日本の四大国劇の礎を築いたのは被差別民でした。しかし、その文化的貢献は時代の移り変わりにより足跡さえも消されてきました。私たちの地域では、人々に生きる勇気を運んだえびす人形を川に流した歴史を持ちます。

差別が社会構造に食い込み、基本的人権を侵害してきました。差別は友達や恋人、教育や仕事、健康や命を奪ってきましたが、伝統芸能や文化までも奪ってきた歴史の一端をご紹介します。

徳島県独特の人形による祝福芸等の無形民俗文化財調査研究を目的として1995年に発足し、師匠の門付先を受け継ぎ、毎年、徳島県内を中心に千軒余りの民家に福を届ける正月の門付を行っています。

徳島県の被差別部落民が担った箱まわしを「平和・人権・環境」を基軸に掘り下げ、差別を正当化してきた虚像を浮き彫りにして真実の姿を紹介します。





子どもから大人まで
楽しめます。
誘い合わせてご来館
ください。
お待ちしています。



（阿波木偶「三番叟まわし」は徳島県指定無形民俗文化財）